

受理番号: ー

受付日: 令和 年 月 日(担当: )

担当者: 様 来局 郵送

## 両立支援等助成金(育児休業等支援コース/職場復帰時)

## 支給申請時提出書類一覧

会社名: 申請日: 令和 年 月 日

1 申請期限: 対象育児休業取得者の育児休業終了日の翌日から起算して6か月を経過する日の翌日から2か月以内

申請期間: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

## 2 申請方法等

- (1) 書類は、下記の番号順に整えて、**本様式を添付して**提出してください。
- (2) 書類が全て揃っていない場合には受理することができませんので、ご注意ください。
- (3) この他、審査に必要な書類を提出していただく場合がありますので、ご承知おきください。

番号	書類名	原本・写し	備考	チェック	
				受付時	審査時
1	両立支援等助成金(育児休業等支援コース(職場復帰時))支給申請書 (【育】様式第4号①、②、第5号)	原本	【育】様式第5号は、情報公表加算を申請する場合	第4号① <input type="checkbox"/> 第4号② <input type="checkbox"/> 第5号 <input type="checkbox"/>	第4号① <input type="checkbox"/> 第4号② <input type="checkbox"/> 第5号 <input type="checkbox"/>
2	提出を省略する書類についての確認書(育児休業等支援コース) (【育】様式第6号)	原本	提出を省略する書類がある場合(※1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	対象育児休業取得者に係る面談シート (【育】様式第2号)	写し	対象育児休業取得者が原職等以外で復帰する場合には当該希望が確認できるものであること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	対象育児休業取得者の育児休業中の職務や業務内容に関する情報及び資料の提供を実施したこと、実施した日付が確認できる書類	写し	例:提供した資料、イントラネットの掲示板等の画面を印刷した書類等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	対象育児休業取得者の育児休業期間について休業したことが分かる書類、育児休業終了後就労実績が確認できる書類(育児休業期間分として育児休業終了前の3か月分及び育児休業終了後6か月分)	写し	対象育児休業取得者の 出勤簿又はタイムカード 年月日～年月日 賃金台帳 年月日～年月日 勤務シフト表等 年月日～年月日 育児休業中賃金を控除している場合は、その算出方法を示した書類(任意様式)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
6	対象育児休業取得者が職場復帰後に在宅勤務をしている場合、業務日報等	写し	業務日報(勤務実態(勤務日、始業就業時刻)が確認できるもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	育児休業期間変更申出書	写し	育児休業の期間が変更されている場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	育児休業取得者が復帰後に育児短時間勤務を利用した場合、育児短時間勤務に係る申出書及び賃金計算方法が確認できる書類	写し	育児短時間勤務申出書 賃金計算方法が確認できる書類	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
9	労働協約又は就業規則(※1※2)	写し	育児休業の制度(出生時育児休業を含む)及び育児のための短時間勤務制度を規定していることが確認できる就業規則本則該当部分及び別規定になっている場合は育児介護休業規程  ※利用開始時点のものを添付。申請日までに改定した場合は最新の規定も添付。	育休開始前 <input type="checkbox"/> 申請日時点 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
10	育児・介護に係る労使協定(※1※2)	写し	労使協定を締結している場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

番号	書類名	原本・写し	備考	チェック	
				受付時	審査時
11	就業規則の作成及び労働基準監督署への届出義務のない常時10人未満の労働者を雇用する事業主の場合、就業規則の作成・届出をしていない場合は、制度の措置が明文により定められており、労働者に周知されていることを確認できる書類(※1)	写し	周知日が確認できるもの。 例: 明文化された書面について全労働者へメール送信、回覧、掲示、配布等により周知した場合、日付があるもの(メール送信、回覧の場合は全労働者に送信・回覧(回覧の確認がある等)されたことが確認できるもの、社内に提示した場合は社内に提示していることが客観的に分かる写真等、周知したことが実質的に分かるもの)や労働者代表の署名及び周知日が確認できる申立書等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に係る措置を講じていることが確認できる書類(※1)	写し	例: 労働局に届出した策定届の写し(申請時において当該行動計画が有効なもの) ※同法第15条の2に基づく認定(プラチナくるみん認定)を受けた事業主を除く	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	支給要件確認申立書(共通要領様式第1号(R5.4.1))	原本		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	支払方法・受取人住所届(R5.4.1)及び通帳の写し等支払口座番号が確認できる書類	原本	ハローワークシステムに記録されていない事業主の場合	<input type="checkbox"/> 番号確認 写し返却	<input type="checkbox"/>
15	育児休業後の所定労働時間が短くされている場合、労働者が利用できる制度の規定(9の育児短時間勤務制度の規定以外)	写し	関連する労働協約又は就業規則及び関連する労使協定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	その他( )			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<情報公表加算を申請する場合は17~18についても提出>					
17	一般事業主行動計画公表サイトの企業情報の公表画面(支給要領0301cイ(イ)から(ハ)に係る内容を公表していることが分かるもの)	写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	支給申請より前に上記サイトへの掲載申請を完了しているものの、掲載手続きが完了していない場合には、サイトの管理者から送信された掲載申請又は更新申請の受付メール(受信日時が分かるもの)	写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 すでに当該申請を行ったことのある事業主で、「提出を省略する書類についての確認書(育児休業等支援コース)」(【育】様式第6号)に該当する書類について、既に提出している内容に変更がない場合は、当該確認書に記載することで一部の書類の提出が省略できる。

※2 本社等及び育児休業取得者が勤務する事業所の労働協約又は就業規則及び関連する労使協定。

併給調整	対象労働者の同一期間について他の助成金を受給・申請(予定を含む)をしているか	はい・いいえ 「はい」の場合助成金名:	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
不備書類提出依頼日 / (担当者: )		不備書類提出完了日 / (担当者: )		

不備・補正日数: 日